

# 事業の概要

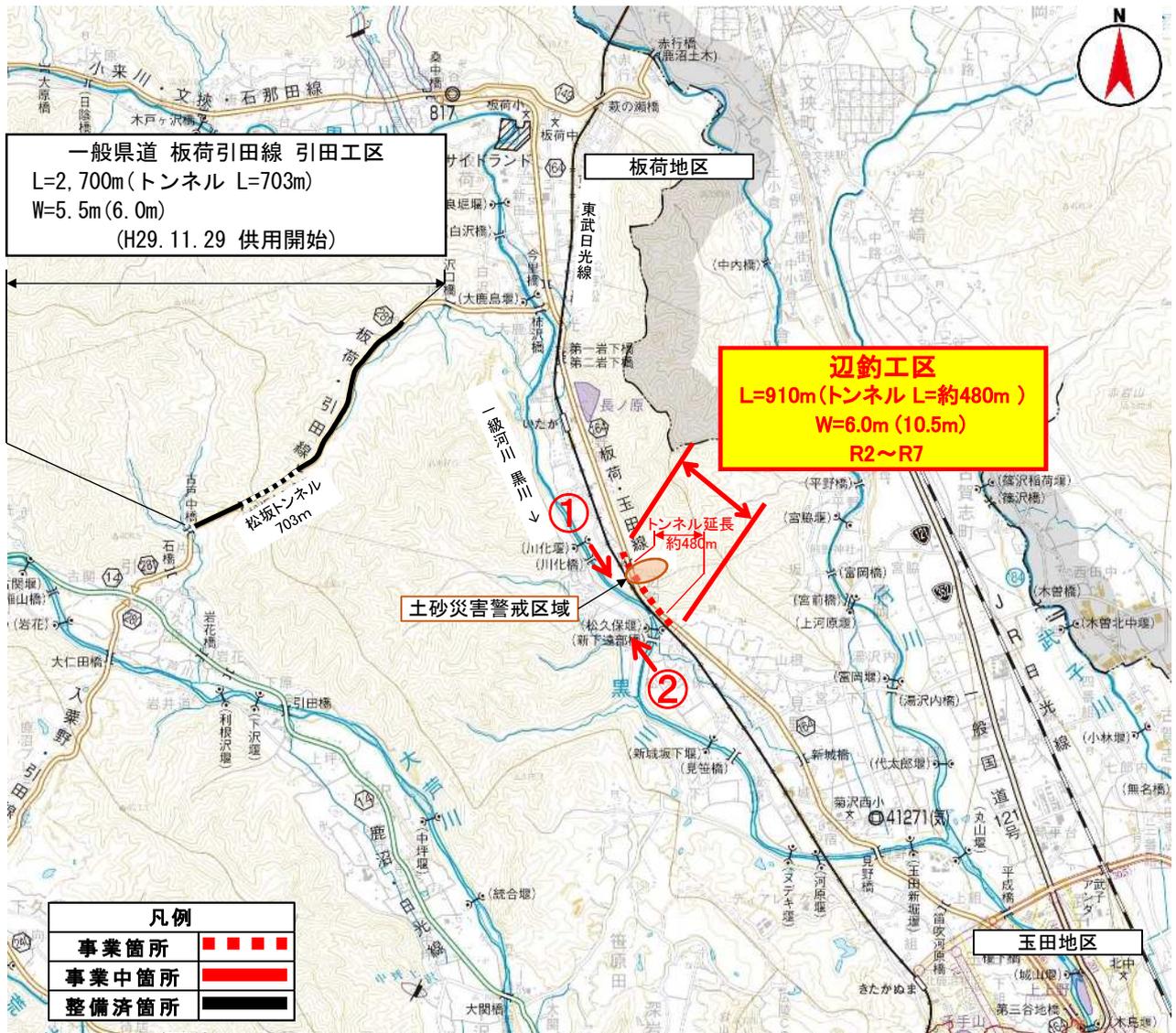
担当課：道路整備課

事業名	快適で安全な道づくり事業		事業主体	栃木県	
事業箇所	一般県道板荷玉田線 <sup>いたがたまだ</sup> 辺釣工区 <sup>へつり</sup> 鹿沼市板荷 <sup>いたが</sup>				
<b>事業の目的、事業発案の経緯・背景</b> 一般県道板荷玉田線は、鹿沼市北東部の板荷地区から鹿沼市中心部の玉田地区を結び、沿線地域の日常生活を支える主要な幹線道路であるとともに、平成29年11月の松坂トンネル(一般県道板荷引田線)の開通に伴い、引田地区から鹿沼市中心市街地へのアクセス路としても活用されるなど、地域間の連携を図るうえでも重要な路線となっている。 しかしながら、本事業区間は、道路幅員が狭小(5.5m)であることから、大型車のすれ違いが困難となっており、安全で円滑な通行に支障を来している。また、道路東側の斜面は土砂災害警戒区域(土石流)に指定されており、平成27年関東・東北豪雨や本年10月の台風19号においても土砂流出により通行止めとなるなど防災上の観点からも課題がある。 このため、本事業は現道を迂回するバイパス(トンネル)を整備することで、安全で円滑な交通を確保するとともに、板荷地区～玉田地区間の一層の連携強化を図るものである。					
<b>事業内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>車線数は将来交通量を見据え2車線とする。</li> <li>ルートは、大規模な斜面と東武日光線に挟まれ、現道での対策が困難であるため、当該箇所を迂回するバイパス形式とする</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>総延長：910m</li> <li>計画交通量：3,800台/日(令和12年度)</li> <li>道路区分：第3種第3級</li> <li>車線数：2車線</li> <li>標準幅員：10.5m(車道6.0m、歩道2.5m、路肩1.0m×2)</li> <li>主要構造物：トンネル(延長約480m)</li> </ul>					
事業予定期間	令和2年度～令和7年度		事業見込額及び内訳	総事業費	約27億円
	用地調査：令和2年度～	トンネル設計：令和2年度		事業費内訳	測量設計費：約1億円 用地補償費：約1億円 工事費：約25億円
	用地取得：令和2年度～令和3年度	工事実施：令和3年度～令和7年度	財源内訳	国費：50% 県費：50%	
<b>事業概要図</b> 別紙記載					
<b>県計画への位置付け</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「県土づくりプラン2016」：災害による被害を低減する「減災機能」の充実・強化として位置づけられている。</li> <li>「とちぎ道づくりプログラム」：地域を支える交通ネットワークの充実・強化【前期5年着手】として位置づけられている。</li> </ul>					
<b>他計画・他事業との関連</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>鹿沼市都市計画マスタープラン：地域間の連携を図るための地域間連絡道路として位置づけられている。</li> </ul>					

# 事業の評価

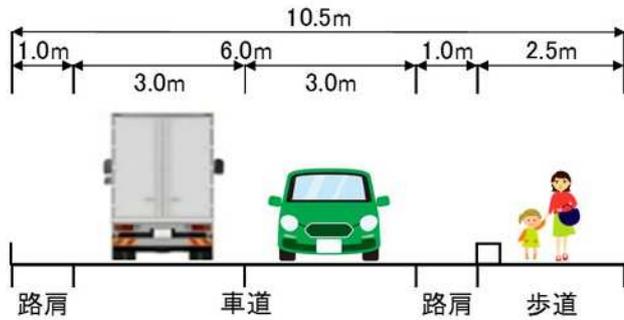
評 価 の 視 点	1. 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全で円滑な通行を確保するため、道路幅員(2車線)を確保する必要があること。</li> <li>土砂災害警戒区域(土石流)の対策として、バイパスの整備が必要であること。</li> </ul>
	2. 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本路線において、当該工区以外は2車線に整備されており、本工区を整備することにより道路機能の向上を図る必要がある。</li> <li>本事業区間は、令和元年10月の台風19号においても土砂流出により通行止めとなっており、早急な対策が必要である。</li> <li>松坂トンネル(一般県道板荷引田線)が平成29年11月に供用開始し、地元からの要望が強まっている。</li> </ul>
	3. 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルートは、大規模な斜面と東武日光線に挟まれ、現道での対策が困難であるため、当該箇所をトンネルで東側に迂回するバイパス(2車線)とした。</li> </ul>
	4. 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般県道板荷玉田線においてバイパスを整備するものであり、道路管理者として、県が事業を実施する。</li> </ul>
	5. 事業により予想される効果及び影響 (機能的な効果 ・経済的な効果 ・他計画、他事業への波及効果 ・環境への影響など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○投資効果                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益比(B/C) 1.1</li> <li>・総便益(B) 23.9億円 ※供用後50年間の効果を金銭に換算したものの走行時間短縮(14.2)、走行経費減少(3.6)、交通事故減少(1.0)、防災向上(3.2)、迂回解消便益(0.4)、地域医療向上便益(1.3)、温室効果ガス等削減便益(0.2)</li> <li>・総費用(C) 22億円 ※建設費と供用後50年間の維持管理費を含む</li> </ul> </li> <li>○道路幅員を確保(車道2車線、片側歩道)することにより、安全で円滑な通行が確保される。</li> <li>○土砂災害警戒区域(土石流)を迂回することにより、災害に対する安全性の向上が図られる。</li> </ul>
	6. 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル照明をLED化することで、維持管理コスト縮減を図る。</li> <li>側溝を無蓋化することにより蓋版補修等の維持管理コスト縮減を図る。</li> <li>再生材の利用や、建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。</li> </ul>
事業の対応方針(案)	本事業については、令和2年度より着手する。	

# 事業概要図



至 鹿沼市街地

## 【標準横断面図】



①幅員狭小で歩道が未整備



②大型車のすれ違いが困難で、円滑な通行に支障

